

令和2年1月10日

会員各位

大分県経営者協会

第24回労働判例研究会のご案内

テーマ：「労働時間管理に関する諸問題」

働き方改革に伴い、ワークライフバランスの推進や長時間労働の是正が求められています。そのような中で、これまで企業内での慣行として行なわれていた、始業前の清掃や営業社員の労働時間管理などが、問題視されてきております。

標記研究会では、これらの労働時間管理に関する諸問題について解説していただき、企業としての対応について学びます。

企業経営者や人事労務担当者など、多数のご参加を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和2年2月13日（木）16：00～18：30

2. 場 所 トキハ会館 5階「カトレアの間」

大分市府内町2-1-4 TEL. (097)538-3111

3. 座 長 弁護士法人アゴラ 弁護士 岩崎 哲朗 氏

4. 講 師 弁護士法人いつき法律事務所 弁護士 安部 茂 氏

田中保之法律事務所 弁護士 田中 保之 氏

弁護士法人アゴラ 弁護士 姫野 紗氏

5. 内 容 (1) 講 義 (16:00～18:00)

(2) 質疑応答 (18:00～18:30)

6. 受講料 参加費：1人につき 6,000 円

*なるべくお振込みでお願いします。

*振込先：大分銀行本店 普通預金 No.7332331 (大分県経営者協会)

7. 参加ご希望の方は、2月6日（木）までにお申し込みください。

大分県経営者協会

FAX. (097) 536-3012 電話 (097) 532-4745

以 上

大分県経営者協会 行 (FAX: 097-536-3012)

第24回労働判例研究会 参加申込書

会社名

参 加 者

役職	氏名

*ご質問を是非ご提出ください。(質問は参加申込後、後日のご提出でも結構です)
